

令和2年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和2年9月3日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	海老澤勤君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
福 祉 課	長	蜂谷忠義君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	中村寛之君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
指 導 室	長	池田恭君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	赤尾津政男
書 記	荒井裕二

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和2年9月3日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程に入る前に、発言を求められておりますので、これを許します。

中村環境対策課長。

〔環境対策課長中村寛之君登壇〕

○環境対策課長（中村寛之君） 9月1日の議案第57号のあっせんの申立てについての提案理由の説明の際、「東京電力ホールディングス株式会社が応じない損害賠償」と説明いたしました。正しくは、「東京電力ホールディングス株式会社が応じていない損害賠償」です。訂正して、おわびいたします。

以上です。

○議長（船川京子君） 発言が終わりました。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，2番山崎誠一郎議員。

〔2番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） おはようございます。1番通告，2番，令和デモクラシーの山崎誠一郎でございます。

本日，傍聴の皆様におかれましては，お忙しい中，お越しいただきましてありがとうございます。

ございます。夏の疲れが出る頃でございます。体調管理には十分お気をつけいただきたいと思っております。

それでは、まず初めに、今この時間におきましても、コロナ関係に必死に対応いただいている医師、看護師などの医療関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

また、「令和2年7月豪雨」と名づけられました、主に九州地方を襲った大雨、土砂崩れにより、亡くなった方が80名を超えるという甚大な被害でございました。心からお悔やみ申し上げます。

なお、利根町の今回の新型コロナウイルスの対応につきまして、1月31日に茨城県内で最初に利根町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、直ちに職員自らがチラシのポスティング及びマスクの配布等を行うなど、素早い対応をしていただきました。

また、一律10万円の特別定額給付金の支給も県内最高の給付率を上げるなど、これまたスピーディーな対応をしていただきました。

7月26日に、町内において、新型コロナウイルスの陽性者の方が初めて確認されました。私は翌日8時半に役場に行きましたが、町長はその時点で既に関係各課長に指示を出し、その日のスケジュールを全てキャンセルし、利根町最初の新型コロナウイルスの感染に対し、全力で対応されているのを確認した次第であります。危機管理では、初動の素早い対応が拡大を防ぐ最重要な取組であります。

昨年の台風においても、利根町は県内の自治体に先駆け、避難準備室の設置を実施いたしました。このようなスピーディーな取組の継続を今後も取り組んでいただき、町民の安心・安全な生活を守っていただくことを切にお願いするものでございます。

今現在も台風10号という巨大な台風が日本列島に迫ってきております。今回、こちらのほうに向かってくるかどうか分かりませんが、今後も台風のシーズンでございます。十分な対策をお願いするものでございます。

それでは、私の質問に入ります。

今回の私の質問は、まさに今申し上げました安心・安全の災害対策関連の質問が中心であります。私は昨年4月の初当選以来、主に、安心・安全のまちづくり、住みやすいまちづくりについて質問・提案をさせていただきました。今回も、利根町が抱えている安心・安全、その中でも主に防災関連の質問・提案をさせていただきます。また、住みやすいまちづくりとしまして、現在、利根町の抱えている問題についても御質問させていただきます。町民が夢と希望を抱くことができる力強い答弁を、町長をはじめ、執行部の皆様に期待いたします。

それでは、まず初めに、大雨時に長年にわたり苦しんでいる利根ニュータウンの主に太子堂歯科前、それとニュータウンの街中、そして利根町消防署前の冠水に対して、御提案をさせていただきます。このニュータウンの冠水の主な原因は、現在、立木排水機場第1排水機場から、エンジンポンプ3台で新利根川へ放水がされておりますが、新利根川の満

水により放水ができなくなり、立木排水機場第1排水機場からニュータウンに結びつく用水路の流れが止まってしまうことにより、逆流してニュータウンにおいてあふれてしまうというものでございます。

利根町そして茨城県でも、新利根川の川幅の拡張等いろいろと考えていただいておりますが、私から一つ提案をさせていただきます。

立木排水機場第1排水機場から新利根川への放水がされておりますが、この新利根川の手前に、豊田南用水が新利根川に並行して、豊田堰から押付を經由して、惣新田にかけて流れております。この豊田南用水は、8月下旬の稲刈り前になりますと、上流の小貝川の弁を止め、翌年4月の田植え前まで、幅1.5メートル、高さ2メートル、そして距離が約7キロにわたり、これがいわゆる棚堀という状態になります。今期も先日の8月24日に豊田堰の弁が止められ、小貝川からの流入が止まりました。

今回の私の提案は、この豊田堰から親水公園前までの約7キロの豊田南用水を遊水池の役割を果たしてもらおうというものであります。概算であります。21万立米の遊水池になります。親水公園前の遊水路は金属のゲートが設置されており、大雨時の惣新田からの逆流もここで抑えられるものと思います。そこで、ニュータウンの冠水に対しては、立木排水機場第1排水機場に配管を通し、豊田南用水に放流することを提案いたします。

それと、消防署前の話については、パチンコ店でありました旧パーラー・レモン前ですが、こちらは排水機場がないために、新利根川に配管を通して放流しているものを豊田南用水に放流できるエンジンポンプを設置して、放流することを御提案いたします。これが実現されれば、ニュータウン及び消防署前の冠水は少なからず防げるのではないのかなと考えております。

最近の大雨は予想を超える想定外の雨量が現実となっており、その雨量によっては、はっきりした効果は分かりません。しかしながら、新利根川の拡張等の大工事に比較して、安価な予算と時間を置かずに対応が可能と考えます。豊田堰土地改良区と協議され、実現されることをお願いいたします。執行部の前向きな考えを伺います。

ここで一旦質問席に戻ります。

○議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

豊田南用水を遊水池として利用することについてですが、管理者である豊田新利根土地改良区に確認した内容をお答えいたします。豊田南用水路は、稲作のため必要な水を供給することを目的に造られた水路です。緊急時に遊水池として使用することで、配水をくみ上げたときに、土砂の堆積が考えられ、翌年の水の供給時に送水管の詰まりの原因になる恐れがあります。

また、親水公園のところで一時水路が広がりますが、数百メートル先で、豊田南用水路よりも水路が小さくなります。最終合流先は新利根川になることから、惣新田前や加納新田の水田、集落にも被害が出る可能性があります、難しいとのことでした。

次に、冠水についてですが、ニュータウンに降った雨は北側と南側の水路に入り、羽中近くで合流し、農業用排水路を伝って新利根川に合流されております。道路冠水の原因は、集中豪雨や台風などの豪雨により、新利根川の水位が上昇し、関連する水路の流れが停滞した場合に起きるものであり、新利根川の水位が下がれば、道路冠水は収束すると考えております。よって、新利根川の改修や予定している調整池の整備がニュータウン冠水対策にとどまらず、町全体の冠水対策に有効と考えております。

ちなみに、今年度、新利根川の立木新田の後ろから惣新田まで、ドローンで県のほうで撮っていただきました。今年度も引き続き予算がついておりますので、そういう作業を進めていくよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。即効性がある、いいかなと思ったんですが、豊田堰のほうでお米を作る水ということで、雨水等が流れ込むのが非常に嫌がるのかなという考えで持っておりましたが、持ち主のほうである豊田土地改良区ですか、そのような見解であれば、また引き続き、違う方法を私なりに考えて御提案をさせてもらうことにいたします。

いずれ、たまって、あそこ、確かにニュータウンの方、非常に不便を来しているという思いがあります。今、町長がおっしゃいましたように、新利根川の川幅、予算をつけて、一刻も早くそちらのほうで対応いただければ、それに越したことはございませんので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、質問に移らせていただきます。

国内では、昨年9月、10月の台風、そして今年7月の九州地方を襲った大雨がありました。最近の大雨による被害は、今までの決壊や越水が起きなかった所に、想定外の雨量によって決壊が起こったりして、大災害を引き起こしております。

そこで、そういったことを利根町に置き換えた場合、私が考える最大のリスクは高台に避難所がないということであります。ウエルネス大学とは協定を結んで、体育館と校舎をお借りするという事になっておりますが、自治体独自の利根川、小貝川が決壊した場合や越水時に避難する高台の避難所がないことを考えておりました。

そこで私は、利根町の財政状況等を考えた場合、茨城県にお願いして、茨城県の予算で利根町小貝川という国内有数の大河に隣接した、利根町、河内町、龍ヶ崎市を守る避難施設及び食料、水、テント、簡易ベッド等を確保するこの地区の拠点施設を利根町に誘致されてはというものであります。

龍ヶ崎市は、竜ヶ崎一高、二高と竜ヶ崎ニュータウン、流通経済大学と、大体高台にあ

りまして、そちらのほうには体育館等があります。龍ヶ崎市には避難所が多くあると。ただし、河内町は利根町と同じように、高台に避難所がありません。そこで、誘致場所として、今進められている県道103号線の沿線に、県にお願いして誘致するというものであります。避難所の誘致で管理は利根町が行うと。大変虫のいい話だと思いますが、この103号線は20年以上、県のほうにお願いして進展しなかったものが、3年ほど前に、就任間もない町長と執行部の力で実現に結びつけた道路です。それも県の予算を1円も使わない県道であります。そういったこともあり、この沿線は、まだ皆さん御存知のように、未開発ということがあります。そして龍ヶ崎市との境界であること、河内町にも近いということ、それと高台であること等を考慮して、その場所にこの避難所を誘致して、利根町及び近隣の安心・安全の拠点にするというものであります。

町のお考えをお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、町の備蓄倉庫と避難所の状況について御説明いたします。

備蓄倉庫は4か所ございまして、押付の水防センター、役場北側倉庫の一部、議会棟裏倉庫の一部、生涯学習センター防災倉庫でございます。現在の備蓄品や防災資機材は全てこれらに収まっております。

次に、避難所でございますが、指定避難所が15か所ございますが、このうち洪水時の使用可能施設は5か所となります。

このように、議員御指摘のとおり、高台の避難所が不足しているのは事実であります、一時的に避難する場所である指定緊急避難場所を加えると、洪水時に避難可能な場所は、先に述べた5か所を含め12か所となります。現状では、これらの避難場所に避難することにより、まずは、命を守る行動を取っていただきたいと考えております。

議員御提案の高台の避難所誘致でございますが、避難所としての機能を備えた県などの施設を誘致できれば、町民の安全・安心につながりますので、多方面から検討・働きかけを行っていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。住民の皆さんの声をお聞きしていると、どこに逃げたらいいんだ、低い所じゃなくて、高い所に欲しいよねと、防災のシンボルという形であそこにどんとしたものがあれば、非常に分かりやすく、有事の際には、取りあえずあそこに逃げようという気持ちになると思って、御提案をさせていただきました。利根川と小貝川がぶつかるという、日本国内を見渡しても、非常に危険な所だと思っておりますので、利根町は平地が多いということで、ぜひともこれを検討され、県のほうに要望等を上げて実現に結びつくようなことをお願いいたします。

三つ目としまして、次に、利根川の土手沿いを走るその目の前の道路ですが、取手東線について、これも御提案いたします。押付から役場に向かう道ですが、一旦道路が下が

って、下の道を走っている状態であります。以前は、ここずっと押付のほうからスーパー堤防を造るという該当地域と伺っておりますが、民主党政権の事業仕分けの関係で頓挫してしまったということをお聞きしました。

先ほどから言っていますように、流域面積日本一の利根川と、あと、小貝川という二つの、国内有数の一級河川の大河が合流する非常に危険な所であります。県道でありますので茨城県になるか、土手ということで国土交通省になるかというものでございますが、その辺を調べていただいて、今の下段を走っている道路を中段に通して、そうすれば、おのずと土手の強化がはかれます。決壊・越水に少しでも抑止になるというものであると思いますので、そここのところを働きかけていただきたいと思います。これももし、やるとなったら、利根町の予算は使わないということになると思います。県から要望すると、そういったところで、いわゆるスーパー堤防の役割を果たしてもらうために少しでもという思いで提案をさせていただきます。

町の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 中村建設課長。

○建設課長（中村敏明君） 山崎議員の御質問にお答えいたします。

現在の利根川堤防は、計画高水位の流量に耐えうる計画断面を確保していると認識しておりますが、重要水防箇所でもあると聞いております。

議員の御提案にございます堤防の中段まで道路をかさ上げすることにより、堤防が強化されることが、より町民の安心・安全側に働くものと考えられます。

なお、この事業実施に当たっては、国と県が一体化しての事業となりますことから、実現には時間を要するものと思われま。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。すんなり簡単にとという考えは持っておりませんが、大工事になるのかなという思いを持っております。これも地道なものになると思いますが、実現に向けて、少しずつ丁寧になればなという思いで、提案をさせていただきました。引き続きの御努力というか、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、安心・安全の考えで、防犯カメラの増設について質問いたします。

私は昨年、当選後の6月の最初の議会において、防犯カメラの増設について質問いたしました。その際に、答弁としましては、利根町には、学校及び主要幹線等に8台が設置されているという答弁をいただきました。あれから1年以上が経過して、防犯カメラの性能、そして値段も安価になっているということがあると聞いております。町内においては、近年、誘拐等の大きな犯罪は発生してはおりませんが、高級車の盗難等は少なからず発生していると聞いております。執行部におかれましては、警察関係と協議され、どこに増設するのが有効かをお考えいただいて、増設されることをお願ひするものでございます。

最近の国内の犯罪の検挙においては、防犯カメラの力が絶大であります。防犯の機密性の観点から、どこに増設したと公表できないと思いますし、公にしなくてもよろしいと思いますが、増設して主要な所には設置してあると。そして利根町は、万全の対策を取っているよということを公にしておくことで、それが抑止につながり、犯罪の発生が防げるのであれば、まさに安心・安全のまちづくりに結びつくものと考えております。

執行部の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 防犯カメラにつきましては、現在、中央通りに4か所と小中学校各1か所ずつ、計4か所、合計で8か所ございます。

増設計画につきましては、地域の安全・安心を実感できる地域社会の実現及び犯罪の抑止のため、現在の設置箇所でも充足できているかどうか、利根警察署と協議いたしまして、必要であれば、増設を検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） まさに前向きな御答弁ありがとうございます。

東京で犯罪を犯した者が大阪で捕まると。横浜で犯罪した者が長野で捕まるといったものがここ二、三年、一つは渋谷のハロウィン、一つは横浜の殺人だったかな、ありまして、それもニュースによりますと、防犯カメラを追っていったら、犯人が出てきたということでもありますので、利根町は安心・安全に努めているというPRにもなると思いますので、このところはぜひ警察と、いい所に犯人を見つけやすいような所を専門家の警察に見ていただいて、予算を利根町でつけるようになるのかなという思いがしますが、今いいものがどんどんできていると思います。そこを御検討いただいて、安心・安全につなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、大きな質問の二つ目の質問でございます。

大型スーパーのヤオコーが撤退すると聞いております。近隣住民の皆様が今後の買物について大変不安を抱いております。特に、高齢者の皆様、それと免許証の返納で車での買物ができないお年寄りの方は、特に不安でいっぱいであろうかと思っております。

私がこの情報を知ったのは、7月13日の夕方でありました。町民の方々の電話で教えていただきました。その日の夜、私もびっくりしまして、えっという思いで、執行部の皆さんには連絡をさせていただいたと記憶しております。

翌日の8時30分、私は役場のほうに、この問題がありましたので、来てみましたが、既に佐々木町長は経済課に対してこのうわさの真意、それと住民が不安になっているので、ヤオコーに対して直ぐに確認するようにと素早い指示を出してございました。

この問題に関して、町として、この閉店に関してのこれまでの経緯、現在の状況、そして今後の対策、進捗について、お伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） これまでの経緯についてお話しいたします。

ヤオコー利根店の閉店につきましては、事前にヤオコー側から町への通達などはなく、7月上旬に町民のほうから問合せがあつて、初めて知った次第です。その後直ぐに経済課の職員がヤオコーを訪問し、店長から、本年9月30日で閉店することが決まっていると確認をいたしました。

議員の御質問にもございますとおり、ヤオコーは開店から20年という長期間にわたり、近隣住民の食生活を支えてきたスーパーですので、慣れ親しんだスーパーが突然なくなることには大きな不安を抱えている住民もたくさんいると思います。先般は、利根ニュータウンのあるグループの方々が自主的にヤオコーの営業継続を求める署名活動を行い、286名分の署名と共に、町からもヤオコーへ営業継続を要請してほしいとの要望書が提出されました。また、布川の幾つかの自治会でも署名を集め、独自にヤオコーへ嘆願書を提出したと聞いております。

町では、こうした住民の声をヤオコー側にお伝えし、営業継続について再検討いただけるよう、8月19日に埼玉県越谷市にあります株式会社ヤオコー本社へ出向き、要望書を提出いたしました。

しかしながら、その後、ヤオコー側から届いた回答によりますと、「今回の退店は、建物オーナーとのリース契約満了を迎えるに当たり、黒字化の努力を続けてきたものの、長らく赤字での経営が続いている状況で、今後も責任を持って店舗を継続していくことが難しいという判断から、本年3月9日に取締役会で決定したものであり、この決定が覆ることはありません」との回答をいただいております。また、「地元には、ヤオコーを頼りにしている多くのお客様がいることは承知しており、建物オーナーであるリース会社に対しては、後継テナントとしてぜひ同業種である食品スーパーを誘致していただきたいと、ヤオコー側からも繰り返しお願いしている」とのことです。

次に、今後の対策についてでございますが、ヤオコー撤退後の後継テナントにつきましては、建物所有者のリース会社へ確認したところ、現在、幾つかの大手食品スーパーと交渉を行っているところですが、現時点では、契約に至っていないとのことです。

仮に、次のテナントが決定した場合でも、改修工事などでオープンまでは数か月かかり、その間は少なからず地域の方には不便が生じることと思います。町といたしましては、JA水郷つくばが運営する移動スーパー、福之助商店や利根町社会福祉協会に委託している高齢者買物支援事業「ときめきおでかけ隊」、町内個人商店の利用促進をはじめ、例えば、福祉バスやふれ愛タクシーを利用し、ほかのスーパーや商店で買物をしていただくなど、改めて、既存事業の周知徹底を図り、いわゆる買物弱者、買物難民と呼ばれる方々が少しでも安心して日常生活が送れるよう、先日も各事業の担当者が集まり、今後の対応や周知方法等について協議を行ったところでございます。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。

御存知のように、ヤオコーは東京証券取引所一部上場のスーパーとして、スーパー単独としては最大手に位置するスーパーでございます、民間会社でございます。通常の場合は、私も経験がありますが、不採算店舗や利益の厳しい状態の店舗である場合には、経営者側に対して、株主の方や融資をしている金融機関、そういったところから厳しい追及があります。非常に難しい問題だと思います。

私なりに、結果は駄目だったんですが、ヤオコーさんの持っている大家、昔は三井リースだったんですが、今はJA三井リースと、いわゆる農協と一緒に農林中金が筆頭株主、2番目が三井物産という会社であります、そこに電話をして問合せを、問合せというか、お願いをしてみました。千葉県を中心に、東京、埼玉に15店舗ほどスーパーを経営している会社に御紹介できるが、会ってもらえないかというお話しをさせてもらいました。

向こうの返答は、既に私が紹介しようとしたスーパーが、JA三井リース側の候補として社内で検討しましたと。しかし、スーパーには、シングルテナントとマルチテナントという店舗の形態があるようで、私が紹介しようとしたスーパーがシングルテナントではないので、我々の候補の中から既に外したんですよという返答でありました。それで私は、ああ、そうですかと。引き続き、町民の皆さんのためにお店を探していただいて、店舗を招致してもらいたいというお願いをして電話を切ったわけでございます。

行政と民間会社ということで、行政が立ち入る範囲が非常に限られて、難しい問題であると思います。どうか、町としても住民の皆様の生活しやすい環境になるよう、町としてでき得る限りの対策をお願いするものでございます。

今、町長の話をお聞きしましたが、いろいろな手は打っていらっしゃるという思いでございます。結果は、三井リースさんの力も必要ですし、町としての条件ですか、努力が実るよう、ぜひスーパーが、空白の何か月かは発生してしまうかもしれませんが、あそこに何がしかの店舗が入って、買物に直ぐに行けるという形になることをお願いして、この質問は終わります。どうかよろしく願いいたします。

最後に、桜つつみ保存会への今後の町としての支援についてお伺いいたします。

8月20日に、「日本さくら名所100選」を目指して、桜つつみ保存会は大井川知事に町長と桜つつみ保存会と一緒に知事を訪問し、面会いたしました。桜つつみ保存会は、日頃から利根町桜つつみを全国の名所となるよう積極的に活動されております。この利根町の貴重な観光資源である桜つつみをしっかりと管理されている桜つつみ保存会を町としての今後の支援について、考えを伺います。よろしく願いします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それでは、お答えをいたします。

現在、町では毎年、桜の開花時期に、町の公式SNS、それと茨城県公式観光情報ポータルサイト「観光いばらき」におきまして、さくら＊いばらきの開花情報にて、利根川桜

づつみを紹介してございます。町内に向けたPRを行うなど、今後の活動で支援をさせていただいているところでございます。

利根町桜づつみ保存会につきましては、公益財団法人日本さくらの会より、平成31年度にさくら功労者として表彰を受けられておりました、住民主導によるまちづくりを担っていただいております。引き続きまして、桜づつみ保存会の方々と連携を図りながら、情報を共有させていただきまして、保存会の活動についても、SNSや広報紙、それからシテェイプロモーションサイト「SMILE! TONE」、それと情報動画サイト・ユーチューブ等で、紹介をして、御支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。

桜づつみ保存会の皆さんもボランティアで、肥料の配布、枝の選定、生育状況の調査等を小まめに実施されております。どうか町として、保存会の皆様と貴重な観光資源であります桜づつみを利根町の名所となるよう、引き続き今後の支援をお願いして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（船川京子君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時50分とします。

午前10時37分休憩

午前10時50分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） 皆さん、こんにちは。2番通告、石井公一郎です。

今回の質問は小学校統合についてお伺いします。

平成30年10月12日に、小中学校適正配置等調査検討委員会から答申を受け、これまで3回にわたる総合教育会議、パブリックコメントを実施して、今年3月に小学校統合基本方針が策定されました。統合基本方針では、令和5年4月1日に小学校3校を布川小学校へ統合することを目指すというものでありました。また、今後の進め方としては、保護者、地域住民の理解を得ながら進めるという方針内容でありました。4月には、統合に向けての職員体制も整えられ、7月には、保護者及び地域住民との意見交換会も開催され、統合に向けて進められていると思います。

小学校統合基本方針に示されている統合を進めるに当たっての留意事項や、スケジュール等についてお聞きしたいと思います。それに、7月に開催された保護者及び地域住民との意見交換会には、多くの方々が参加されたと思います。この参加人数と、出された意見

や要望など、どのようなものがありましたか。また、その意見等を踏まえて、改修内容や実施計画を策定すると答弁していましたが、その御意見等を町としてはどのように対応する予定なのか、お伺いたします。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 石井議員の質問にお答えいたします。

7月の全員協議会開会前に、意見交換会開催概要ということで議員の皆様にご報告を申し上げたとおりであり、また、概要につきましては、町公式ホームページで公表もしております。

利根町小学校統合に関する意見交換会は、7月5日及び7月12日の日曜日に、文・布川・文間小学校、3校の体育館及び町文化センター多目的ホールで開催をいたしました。4会場で延べ74人の方の御参加をいただき、多くの御意見等がございました。その中でも、特に、次の三つの御意見が多くございました。

一つ目は、今統合するのは時期尚早ではないかという御意見でございます。この御意見につきまして、町教育委員会の回答ですが、平成30年1月に利根町小学校適正配置等調査検討委員会に諮問し、全9回の議論を経て、布川小学校へ統合すること、また、統合時期につきましては、文小学校が令和6年度には複式学級になることが予想されるため、令和5年4月とすること等をまとめた答申が同年10月に、やはり教育委員会では、答申に基づき、小学校統合基本方針（案）を作成しました。その後、保護者等へのアンケート調査、町民に対するパブリックコメントの実施、町、議会への説明、町長部局との総合教育会議などを経て、令和2年3月に利根町小学校統合基本方針を公表したところでございます。統合を検討した際には、やはり子供たちの教育面・環境面を第一に考えた結果、統合することが望ましいという方向性となりました。

二つ目は、災害時の対応に対する御意見が多くございました。具体的には、統合を予定している布川小学校周辺は、利根町洪水ハザードマップの利根川・小貝川版では浸水想定区域であるが、安全面の確保はできているのかという御意見です。この御意見につきましては、布川小学校の校舎は、周辺より一段高い所に建っており、教室の1階の天井までの高さは約5.8メートルとなっております。利根町ハザードマップの浸水想定水位が3メートル未満であることから、2階以上への垂直避難により、子供たちの安全は保たれると考えております。

また、災害発生時の子供たちの引渡し等についても、周辺道路の状況が改善されるまでは学校内にとどまり、安全が確保された後に保護者への引渡しを行います。そのために、飲料水や食料、防寒対策及び停電時の電源設備等につきまして、どこまで整備できるのか、町当局と今後協議していく旨、回答しております。

三つ目は、通学等に関する御意見として、児童が通学する際、スクールバスはどこまで出せるのか、また、保護者等の駐車場は確保されているのかという御意見でございました。この御意見につきましては、児童の通学にはスクールバスを想定しており、現在ある給食室裏にバスロータリーを整備する予定です。また、具体的な運行ルート、車種、本数等については、今後立ち上げます統合準備委員会において協議を重ねてまいります。また、プール奥に駐車場の整備を予定しており、保護者の駐車スペースも確保できると考えている旨、回答しております。

以上、三つが多くいただいた主な御意見でございます。一つ目の御意見に付随して、現在のコロナ禍において、少人数のほうが感染予防ができ、統合の必要性を問う御意見もございました。これからも感染が懸念される中、子供たちは新型コロナウイルスと向き合いながら学校生活を送ることになると思います。保護者の皆様が御心配されるのも当然ではありますが、町教育委員会としましても、児童の安全・安心を最優先に考えながら、学校の統合を進めてまいりたいと存じます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、教育長から、皆さんから三つの意見がある。統合するのは時期尚早ではないかとか、そういうことがあったというようなことなんですけれども、今答弁された意見交換会で、町の対応、これをパブリックコメントのように、ホームページ等で公表する予定があるのか。なぜかという、意見交換会で発言された方々は、町でどのような対応をしてくれるのか知りたいというように思っていると思うんです。参加できなかった方々も、どのような意見が出されて、どのように統合されていくのか、公表していくことは、私は大切だと思っている。その辺についていかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 先ほどの答弁でも申し上げましたように、町のホームページの中に、4回の意見交換会の詳細が公表されております。御確認いただければと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから、それは順次変わっていくわけでしょうよ。今度いろいろな実施計画なり、その役があるわけですから。ですから、今回1回それをやったからいいんじゃないかと、随時、令和5年度の統合に向けて、変われば変わったように、私はやる必要があると思うんです。いかがですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） この後設置されます統合準備委員会、間もなく年内に立ち上げで10月発足予定でございます。ここには、PTAの代表の方、教職員の代表、地域の代表の方、それぞれに入っていて、統合の実質的な計画をつくり上げていただくということになるかと思っております。その話合いの進捗状況をホームページ、あるいは紙媒

体になるのかもしれませんが、随時町民の皆様に公表することでその経緯を知っていただくと。あるいは統合に御理解をいただくというようなことを考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 平成30年10月に検討委員会からの答申を受けて2年になるんです。昨年12月の議会で、遅れているというように思っていたので、私のほうからスケジュール等について提案をさせていただきました。その際、教育長は、今年3月には基本方針を公表する、また、統合に向けた具体的な実施計画案を策定後、並行して進めていくと答弁しました。そこで、統合規模・方針が公表され、ある程度のスケジュールが示されております。意見交換会の後は、学校設置条例の改正、国庫補助金申請の手続、実施計画の準備、先ほど申された統合準備委員会の設立、その後、工事を含めて様々な準備を進めるような流れを図では示されているんです。もっと具体的にスケジュール等をお聞かせください。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、統合に向けたスケジュールについてでございますが、本定例会に上程をさせていただいております一般会計補正予算（第8号）におきまして、小学校統合準備委員会の委員謝金及び保険料を計上させております。

議会での可決の御承認をいただきましたら、今月に開催されます教育委員会定例会で、利根町小学校統合準備委員会設置要項を議案として上程いたしまして、委員会の設置を考えております。

委員会の構成メンバーは、保護者の方や学区の地区の代表の方、また、学校の教職員などを考えており、早ければ、第1回目の会議を10月末もしくは11月上旬に開催し、今後はこの委員会を中心にいたしまして、スクールバスの運行、放課後児童クラブ、学校施設の改修内容等、また、廃校の利用も含めまして、小学校の統廃合に関する具体的な協議や調整を図り、決定していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、準備委員会をもって、地区の代表あるいはPTAとか、それで詰めていくんだというようなことなんですけれども、それが10月末か11月上旬に設置したい。それと、学校設置条例の改正、国庫補助金の申請の手続、そういうことを、国庫補助金が大事だと思うんです。令和5年4月1日に本当に開校できるんだから、私、一番心配しているのはその辺なんです。本当に。こうやってやっていて、それでも先ほど言ったように、目指しますだから。目指すんじゃなくて、布川小学校にしますというぐらいの強い考えがなくちゃ、私は、これはややもすると、できないかも分からない。その辺はどうですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

いろいろ御心配をいただいております学校の設置条例の改正ですとか、いろいろやることは確かにございます。現在、この委員の構成メンバーといたしまして、案として考えておりますのは、保護者の代表の方を14名、学校の教職員の方が10名、また、学校区の代表であります住民の代表の方を6名、役場の課長職を3名ということで、全部で33名を予定して委員会を立ち上げたいと考えております。

そして、その委員会の中は、ただ一般の全員会議だけをやるという形ではなく、部会を分けようと考えております。総務部会、通学部会、PTA部会というような形で、各部会におきまして突っ込んだ内容の会議をしていただく、意見を出し合っていていただくという形で、学校名称の変更等につきましては、総務部会が中心になって考えていただくとか、施設のことに対しましても考えていただく。

また、この後、御質問ございますが、スクールバス等につきましては、通学部会というような形で、いろいろな保護者の方、また、教員の方、地区代表の方にうまく分散をしていただいて、その部会の中で決まったことをまた全体でもんでいくという形で進めていければと考えております。

また、先ほど、進捗状況の報告を今後も随時住民の方にお知らせしたらよいのではという御意見でございますが、そちらも当然、会議が終わり次第、このような形で今のところ進んでいますという報告はさせていただくという予定で考えております。

議員の皆様にも、当然、厚生文教常任委員会ですとか、また、議員全員協議会におきまして、各種事業の進捗状況の報告を行いまして、皆様から御提言をいただき、進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 部会を持って、細かに三つの部会でやっていくんだというようなことなんですけれども、先ほども言いましたけれども、一番心配なのは、そうやってやっていて、令和5年4月1日から開校します、それに向けてやっているのは分かるんです。だけれども、先ほども言ったように、目指します、じゃあ、違う文小でもいいんじゃないですかという形で取られる場合だってあるわけだと思うんです。ただ、もう布川小に決まっているというような動きはもう2年前からそういう形で言っているわけだから。

教育長、どうですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 4か所の意見交換会、合計74人の参加、正直に、個人的な捉えとしては、もうちょっと集まっていたかかったかなというところがございます。

行われてきたアンケートを見ますと、統合に関して、「やむを得ない」という方が60%

以上の数字が上がっておりました。諦めにも似た、「決まったことではない」という、積極的に統合を進めるといふ保護者の捉えではないんだろうというところを、その74人という数字で感じましたし、参加をされた方々の御意見、今回三つを私は申し上げましたが、厳しい御意見などもございました。そういった参加されなかった方々の思いというのも十分受け止められたと思っております。

その場でも申し上げたんですが、教育委員会として基本方針を公表するという事は、決定したことを公表するわけですので、三つ決定事項を申し上げました。3校を1校に統合するという事、統合は布川小学校を校舎として使う、令和5年4月を開校、この三つは決定事項として公表させていただきましたということです。当然、これから行われる統合準備委員会もそれを原点に、具体的な計画、話し合いを進めていきます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、スクールバスについて質問したいと思います。

12月の議会で質問させていただいたときに、スクールバスの乗降場所については、現在の職員の駐車場スペースを活用する、運行範囲については、目安として2キロというのがある。一番遠い所ですと、羽中地区の一部の方は歩いてこられるということで、保護者の方々は細かく話し合いをしながら決めると答弁しておりました。2キロというのはどの辺りまでなのか、保護者の方は気にしていると思います。現時点での運行範囲の予定等をお伺いします。

さらに、統合されれば、布川小学校以外の児童はほとんどがバス通学になると思います。例えば、目安となる2キロ以内に住んでいる児童でも、今後運行されるスクールバスの運行経路に住んでいる児童などは、家の前をスクールバスが通ることになりますので、その近くに住んでいる児童は、停留所が取れば、2キロ以内でもその場所で乗車することなどはいかが考えておりますか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、2キロというのはどの辺までになるのかということで、ただいま御質問の中で羽中地区という話が出たと思います。今回、コロナ禍の中で、学校を夏休み期間を短くした際に、スクールバスのほう、普段乗らない地域、また、低学年向けに町としてスクールバスを出しました。その際は、今御指摘のありました羽中地域のほうもバスで回らして、応順寺駐車場を借りて、あそこでバスを回らせ、子供を拾ったという経緯がございます。

先ほど、準備委員会の設置の中に、保護者の方の数を申し上げたと思います。その保護者の方の中には、現在の小学校のPTAの役員さん、また、町のPTA連合会の役員さん、そのほかに、現在小学校に通われているお子さんたちが令和5年4月1日になったときもまだ学校に在籍する保護者の方、役員さんだけですと、5年生、6年生という保護者の方

が多いと思うので、合併するときにはその方たちはいなくなってしまう、そういうことも考えまして、令和5年4月1日の時点でも学校に在学する保護者の代表の方、そういう方たちも入っていただこうと考えております。

また、スクールバスに関しましては、どういうバスを運行させるのかということから問題があると思います。大通りであれば、大型バスで拾える場所もありますし、中型バス、また、小型のマイクロバスというような活用方法もあるのかと思っております。その辺につきましましては、各学校区の代表、住民の方も入っていただきますので、道路事情、そういうものを考慮し、また、先ほど議員がおっしゃったように、自分のうちの前を通ったけれども、自分は乗れないよというようなお子さん、その辺の距離の範囲等も設置委員会の中で十分協議をし、また、現在、利根町通学交通安全プログラムというのがございます。こちらには、役場総務課、建設課、また、教育委員会、あと、取手警察署、竜ヶ崎工事事務所が入っております。その中で、バスの乗降場所など、危険箇所ですとか安全箇所とか、そういうものを今も点検しているところがございますが、そういう方たちにも会議の中に入れていただきまして、安全な場所、また、適正な距離、そういうものを決めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから、取りあえず、安全にスクールバスを動かしていくのが一番いいと思うんです。だからその辺も協議会でやっていただきたい。

それでは、次に、放課後児童クラブについて。

小学校の統合に伴って、放課後児童クラブについては、既存の施設の利用、利用者の利便性を考慮し、関係課と検討する。令和5年度に布川小学校に統合した場合に、現在は空き教室を利用できず、別の建物で実施しておりますが、統合時の児童数の見通しから、空き教室の利用できるのは、その辺は分かりませんが、統合後はどのように実施していくのか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

放課後児童クラブの今後の実施の方向ということでございます。子育て支援課の推計によりますと、統合予定の令和5年度時点での児童クラブ利用者数は、学校授業時は80名、夏休み等には100名程度になると推測され、定員40名の現在の布川小学校児童クラブ専用教室のみでは賅い切れない状況であると目途でございます。

児童の総数、学校生活の延長上で、同じ敷地内の放課後児童クラブに移動できれば理想的ではございますが、文間小学校児童クラブ教室などは平成29年度の建築でございます。統合時の予定の令和5年度には、まだ6年という形で、施設としては十分活用できる状態でございます。また、文小学校児童クラブに関しましては、廃校となります文小学校の校

舎の利活用の状況等を確認しながら、空き教室を利用するのも一つの方法ではないかと考えております。

これらのことも含めまして、現時点では、小学校統合準備委員会の中で、特に保護者の方や地域住民の方などの意見をよく伺い、協議し、また、放課後児童クラブの主管課である子育て支援課と十分に協議してまいりたいと思っているところでございますが、文間小学校の意見交換会をさせていただいた際には、住民の方が会議の後、残られまして、今後どうなるんでしょうかというような質問をいただきました。今のところは、現在の児童クラブを使っていたらこうと考えておりますということで申し上げまして、どちらがよろしいですかというようなことをお伺いしましたら、やはり現在使っている文間小学校の児童クラブを使わせていただければというような御意見もいただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今までどおり、児童クラブは文間小を、まだ建てて日が浅いというようなことで使っていくんだということなんですけれども、私思っているのは、1年生は早い時間に終わると思うんです。そうすると、布川小であれば、その場でいいわけです。だけど、低学年と高学年によっては帰る時間が違うわけですから、その辺もあったので、布川小なら布川小所属の学校で、空き教室があれば、そこで一貫してできれば一番いいのかなというようなことで質問しました。ただ、そうなることが今後一番いいのかなと。児童数も少なくなっていけば、いずれは空き教室ができれば、そのようなことになると思いますので、その辺についても十分に検討していただきたい。

それに施設の改修ですが、答申書の資料では、メリットとして校舎の大規模改造工事や増築工事が不要な場所である点、デメリットとしては、屋内運動場の大規模改造が必要、スロープ、多目的トイレ、バリアフリー化が必要だ。

保護者や地域住民との説明会の意見を踏まえて、どのような改修を実施するのか。それに、文小学校には、自動昇降機が設置されているんです。布川小学校にはそれがない。それに、布川小学校の職員室が2階であり、階段がある。それで、お年寄りがボランティアで布川小に行ったときに、手すりがなくて困ったというような話も聞いておりますので、その辺についても頭の中に入れていただきたいというように思います。その辺についてはいかがですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

施設の改修内容についてということでございます。統合を予定しております布川小学校の改修等につきましても、大きなものでは、一つ目は校舎内多目的トイレ及びエレベーターの設置を考えております。二つ目は、給食室裏にスクールバスの乗降場としてバスのロ

一タリーの整備，三つ目は，プール奥に駐車場の整備を考えております。そのほか，段差解消のためのスロープの設置，また，老朽化に伴います屋内運動場の大規模改造などを含め，これらも具体的には統合準備委員会におきまして，特に保護者の方，また，教職員の方の意見を踏まえながら，学校内のスロープであったり，手すりであったり，児童と先生だけが使い勝手がよいということではなくて，学校が一つになるということを考えますと，議員おっしゃるように，住民の方が学校を訪れた際にも利用しやすい施設，そういうことを考えて，部会のほうで細かなところまで検討を進めていきたい，そういう形で改修を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今課長が言われたように，学校だけではなくて，地域の住民にも開かれた学校というか，その辺の気を使ってやっていっていただきたいなというふうに思います。

それでは，次の廃校の利活用についてですが，以前から廃校の利活用については，統合が決まったら，早い時期から検討を進めるというような答弁をしております。

先ほども言いましたが，検討委員会からの方針が出てから2年になります。3月に公表された統合基本方針でも，令和5年度から3校を布川小学校に統合することを目指すということで，統合をするのではなくて，あくまでも目指すという表現，先ほども教育長から答弁いただきましたから分かります。そういうことなので，あくまでも表現はこのようになっていた。私としては心配で，令和5年から進めていくんだよということが目指しますということだったので，そのように話しました。実際に統合が決まった状態にはなっていないという思いで，そのように教育長に聞きました。

そこで，東文間小学校を含めた廃校の利活用については，いつ，どのような方法で進めていくのか，具体的にお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは，石井議員の御質問にお答えいたします。

廃校の利活用についてどのように進めていくのかという御質問でございます。文小学校，文間小学校につきましては，まずは教育施設としての活用方法があるのかにつきましても，具体的に小学校統合準備委員会などにおいて，保護者の方や地域住民の方の意見を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

ただし，教育施設以外の別の目的での活用方法も最終的には考えていく必要がございますので，小学校統合準備委員会，また，教育委員会での決定ではなく，町執行部，町長部局との協議・検討をし，利用は考えていくようになると思います。既に，町長，また，町長部局の課長さん方とは，廃校につきまして，教育委員会だけの問題ではない，町の大きな問題として捉えていこうということで，意見の交換は進めさせていただいているところ

でございます。廃校利用につきましては、大変難しい問題であると認識しております。議員の皆様におかれましても、よりよい活用方法等、適切なる御助言、また、御提言をいただければと考えております。

また、現在の旧東文間小学校の廃校の利活用状況でございますが、現在、1者、旧東文間小学校の敷地等を貸していただきたいとお話をいただいております。まだ具体的な内容は決まっていないということで、今のところ進んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 実際に、基本方針の内容では、学校は教育施設であるとともに、防災拠点や地域コミュニティーの中心的な役割も担っていることから、今後、学校施設の在り方については、これらの機能に留意しつつ、総合的に検討します。いずれの小学校も市街化調整区域に位置しておりまして、公共施設や福祉施設などの用途に限定されると。これから、教育財産または普通財産、賃貸、売却、いろいろ検討していくと思われま。教育委員会でこれから策定することとなる実施計画には、統合後、廃校施設をどのように活用していくのか、方向性とは、どの程度示す予定ですか。その辺、いかがですか。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、廃校となる二つの学校でございますが、現在、災害時の避難場所となつてございます。こちらにつきましては、廃校になった後でも、そのまま地域住民の方の避難所として活用するという方向で現在考えております。

また、教育財産、教育施設として残すのか、また、一般財産にするのかというところでございますが、2校を使うだけの需要があるのかどうか、やはり2校を維持していくとなりますと、維持費というものがかなりかかりますので、2校を残すのか、1校を残して1校は使わないようにするのか、その辺も住民の方のニーズやいろいろなものを確認いたしまして、方向性は決めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 12月議会で、廃校の利活用について質問したところ、教育長は、町民の御意見が優先され、町長部局とも相談しながら有効活用を考えていきたい、このように答弁しております。

町長は、当時の話ですが、東文間小学校ではキノコ工場の話があると。また、町長の思いで、イメージということでしたが、文間小学校は地域の皆さんに開放しようかな、文小学校は図書館、保健福祉センターが近くにありますが、学校には体育館、プール等があることから、健康増進センターのようなものがあつたらいいなというイメージをお話しされました。現時点での考えをお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 廃校問題は、先ほど石井議員も言っていました、学校の施設はほとんどが調整区域で、この間、霞ヶ浦の廃校利用を見てきたんですが、やっぱり調整区域に建っているということで、非常に難しかったということを知っています。そこには、結構健康増進のいろいろな機械が置いてあったり、民間の業者、社会福祉協議会、いろいろなものがその教室の中に入っていて、外には防災ベンチですか、ベンチを外すと違うものになるというような器具も置いてありました。非常に勉強になった次第ですが、まだまだいろいろな所を見ながら、外の情報、今全国で相当ありますので、結論を早く出せるように、いろいろな所を見て、こういうのがあったらいいな、これはこういうふうにしたほうがいいなというのを自分なりに感じて、議会の皆さんと共に廃校利用を考えていきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長も言われましたように、あくまでも今、市街化調整区域だという一つの調整区域の中だから、結構難しい。その辺も含めた中で、何とかいい施設の利用をお願いしたいというように思います。

それでは、アンケート調査結果について。

改めて、統合基本方針を見的过程中で、教職員へのアンケート調査結果の低さが目立ちました。アンケートの回収率で、未就園児の保護者は約80%、小学生の保護者は87%、回収率は高いのに対して、教職員の回収率が73%であります。任命権者は茨城県であります、利根町の教職員としては回収率が低いなというように思いました。

また、回答の内容としては、3校を1校にする統合について、「分からない」「統合しないほうがよい」と回答した方が12名、また、「布川小学校でよい」、他の設問では「分からない」と「別の学校がよい」と回答した方が26名。別の学校としては、文小学校が12名の方がいました。それぞれ理由が書かれていると思いますが、利根町の教職員としてアンケートを回答するに当たっては、利根町の現状、答申の内容を理解して回答されると思います。

回収率の低さ、このような回答に対して、町の教職員としては、認識が低いように感じます。その辺については、教育長いかがですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 全員協議会の折にもお話があったと思うんですが、町の小中学校の教員は県の職員でありまして、人事に関しては、県が町の内申をもって行うということでございます。その市町村がどんな状況であれ、勤務に対しては、誠心誠意子供たちに向き合っているものと思います。

そういう前提に立って、統合に関しては、一教員が意見を言う立場ではないと私も思いますので、町、教育行政、あるいは議会、あるいは管理職の先生方、そういった思いをく

み取りながら、一教員、誠心誠意頑張っていたという状況かと思えます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 学校の先生は、これに対する意見は、一教員はうまくないというような話だと思うんですけども、そうじゃないですか。だったら、先生に意見は聞かないほうがいいでしょうよ。そうじゃないですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 石井議員の質問が、教職員の回答率が低いのではないかという御質問だったものですから、そういった思いを持つ教員もあって回答率が低くなっているんだろうと思われま。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そういう考えじゃなくて、利根町の先生だから、利根町の問題のために、先生方は本当に利根町をどうしよう、こうしたらもっといいんじゃないかというから、先生方にアンケートを取ったんでしょう。私はそう思って今聞いたんです。ただ、そこまで先生方が言う必要がなければ、初めから取らなくていい話であって、だから今、教育長がいろいろ分析されて、今話されたんですけども、これでは、先生方も児童の良好な環境とか、そういう指導体制の本当に先生方が子供たちのために、町長が言っているように、教育の町を目指しているはずだから、そういう中で学校の先生がアンケートを取ったら、そういうことはうまくないんじゃないけれども、そのような話では、子供たちが良くなりません、これ、と私は思います。私は私ですから。先生方に頑張っていて、本当に教育の町を目指しているわけですから、しっかり頑張ってお願ひしたいと思います。

それでは、2番目のヤオコー閉店について。

ヤオコー利根店が令和2年9月末で閉店すると聞きました。20年の長い期間、営業してきたわけです。ヤオコー利根店がなくなると、布川地区各団地等の住民にとっては、今度どこに買物に行けばいいんだと、非常に困ったという声を多く聞きます。車を運転できるうちはまだいいのですが、町の高齢化率も約43%。今後さらに高齢化率が進んでくるとなると、ヤオコー利根店閉店について、ヤオコーは1企業ですが、町としてどのような施策を考えているのか、あったらお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほどの山崎議員への答弁の繰り返しになりますが、ヤオコー閉店の決定は変わらないとの回答をいただいておりますので、現在、町では、建物オーナーであるリース会社とも調整を行いながら、後継テナントの出店に係る施設整備助成金など、誘致支援策を検討しているものです。

また、新しい店舗がオープンするまでの間、地域の方々が安心して日常生活が継続できるように、既存事業のさらなる充実と利用促進を図り、買物弱者対策を推進してまいりたい

と考えているところです。三井リースとは連絡を取り合いながら、いい方向で後継スーパーの来るようお願いをしているところです。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が答弁されたように、一日も早く、住民のそういう心配事を取り払っていただけるよう、頑張っていたきたい。

これで終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午前11時46分休憩

午後 1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、10番若泉昌寿議員。

[10番若泉昌寿君登壇]

○10番（若泉昌寿君） 皆さん、こんにちは。3番通告、若泉です。私はデモクラシーの会員の1人でございます。

今回の一般質問は、自転車の保険について1点のみ質問させていただきます。

交通事故は、毎日毎日、日本全国で数多く起こっております。実は私、昨年3月、ちょっとした自分の不注意で人身事故を起こして、それからは本当に車に乗るにしても、気をつけて運転しているような状況でございます。二度と交通事故は起こさない、そのつもりで毎日毎日過ごしている状況でございます。

それでは、質問に入ります。

自転車の保険について。自動車事故は毎日数多く起きております。事故を起こした人はもちろん、その被害に遭われた方も大変な苦痛を味わうこととなります。また、スマートフォンの普及の影響もあり、自転車による事故も増えてきている現状があります。小学生が運転する自転車の人身事故において、約9,500万円の支払いを求める判決が出た例もあるようでございます。

こうしたことから、東京都をはじめ、各自治体が条例による自転車保険の加入を義務化するなど、全国的な広がりを見せています。茨城県では、令和元年6月27日に、茨城県交通安全条例が改正され、自転車保険への加入が努力義務となりました。利根町においても、自転車保険の加入を広く周知していただきたいと思いますが、町では、どのようなPRをし、推奨しているかを伺います。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

飯塚総務課長。

〔総務課長飯塚良一君登壇〕

○総務課長（飯塚良一君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

自転車保険への加入につきましては、議員御指摘のとおり、令和元年に県条例が改正され、努力義務となりました。県では、この自転車保険への加入について、「広報ひばり」やツイッターで周知したほか、リーフレットを作成し、県内の各小中学校、交通安全団体、自転車販売店等を通じて配布を行っております。

町のPRでございますが、県のほうで改めてリーフレットを作成したものが、今年10月頃に各市町村に配布される予定でございますので、それらをイベント等で配布するほか、「広報とね」や、町公式ホームページ等での周知を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 教育長にお尋ねいたします。今、中学生ほとんどの方が自転車通学していると思いますが、中には、本当に近くの方は歩いて来ている方がいると思いますが、自転車通学、大体私の感じでは8割から9割だと思っております。そこで、中学生の方たちは自転車保険はどうなっているのか、入っているのか、伺いたいと思います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、若泉議員の御質問にお答えいたします。

中学生の加入状況ということでございます。現在、307名の生徒のうち、304名が自転車通学をしている状況でございます。そのうち212名の生徒が自転車保険に加入しているという状況で、約7割の生徒の方が保険のほうに加入をしてございます。

年度末に、公益財団法人日本交通管理技術協会の年に1度の点検整備で加入できる自転車保険のパンフレットを1年生、2年生に配布をしております。また、新入生につきましては、入学後に同様のパンフレットを配布させていただきまして、自転車保険の加入に係る推奨を行わせていただいているところでございます。

茨城県の教育委員会におきまして、毎年、自転車通学者に係る自転車賠償保険等への加入状況調査というものを行っておりますが、こちらに関しましては、小学生は自転車通学者がいないため、調査表を配布していない状況でございます。

今後におきましては、小学校におきましても、自転車保険の加入状況などの調査を実施いたしまして、自転車保険の加入の必要性について周知をしてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうから、304名のうち202名が加入しているということなんですが、私はもっと入っているのかなと思っておりました。人数が少ないというのか、えっと思ったような感じを受けましたけれども、自転車通学は学校のほうでは認め

ているわけです。これは当然です。ですから、皆さん遠い方は自転車で通学しているわけですから、それに対して、強制ということはまだそこまでいってないと思いますが、もう少し学校として、保険に入るべきということを本人はもちろん中学生ですから、父兄のほうに対してもこれは強く言うべきと思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長（船川京子君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 議員のおっしゃるように、自転車交通事故の被害者になる可能性もございます。それから、当然、今日の質問の中にあるように、加害者になる場合もございます。私の勤務校でも実際にごさいました。子供たちが放課後、ある公園で鬼ごっこをやっていました。そこに同級生の男の子が自転車に乗って、女の子を追いかけ回してぶつかってしまったというケースがございました。たまたま転んだときに頭を打った女の子が意識不明になりまして、ヘリコプターで千葉の救急病院へ搬送され、3日ぐらい意識がなかったことがあります。幸いにして、意識が戻り、健康な体になりましたが、その3日間、命の境をさまよったという状況がございます。

警察へ行って、事故の状況を伺ったんですが、保険のことについては分からないということが警察のほうからありました。何日かたって、お母様に保険の話伺ったところ、たまたま自動車保険の特約という形で自転車保険に入っていたということを聞きまして、お金の面での心配はしなくてもいいんだなということです。

それ以来ですね、PTAの会合の折により、9,000万円の例もありましたし、そういった身近なところに事故が潜んでいると。また、自転車保険のありようというものを紹介しまして、呼びかけてきたということがございます。

先ほど、青木課長からもありましたように、自転車通学をほとんどの生徒がしている利根中学校、自転車保険、約7割の生徒しか加入していないということです。様々な自転車保険の形がございます。先ほど言いましたように、自動車保険にプラスして、特約の形で自転車保険をつけるケースもありますし、購入した自転車保険、TSマークのある自転車で購入をした場合に保険がある。ただ、それは1年だけだと思うんですが、継続して、そういった形のものも機会あるごとに学校からも発信していくということをお願いしていきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） とにかく、7割というのは絶対少ないです。毎日通学しているんですから。

自転車保険というのは、今教育長が言っていました、ほとんどの家庭は車を持っていると思います。それに便乗して安く入れる、そういうことなんですから、これは私からお願いなんですけれども、学校のほうから100%保険に入っただけのように、これは強く言ってもらいたい。もし入っていないと、教育長も言っていましたけれども、万が一のことがあると本当に大変なことになりますから。ましてや、中学生くらいになると、スマ

ートフォンですか、よく高校生なんてやっていますけれども、あれをやりながら乗っている、そういう子をたまには見受けますので、ぜひともこれは私からお願いしたいと思いません。よろしくをお願いします。

続きまして、総務課長にお伺いしたいんですが、小学生、それから幼稚園の子供、その方たちも二、三歳になれば自転車に乗るような形になりますから、そういう方たちにも保険に入ってもらいたいです。これはですから、家庭の親御さんのほうへ、役場のほうとしてぜひとも入っていただきたいんだということを周知してもらいたいです。考えをお伺いしたい。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 一般的な方法でPRしているというのは分かるんですけども、町民全体に行き渡る必要があるかなと思います。そこだけ限定というのはなかなか配布するのは難しいかなと思います。

ただ、広報等で周知する場合に、特に小さいお子様であるとか、そういう方については、ぜひ御加入くださいというような文章での書き方はできると思いますので、今年10月、先ほども申し上げましたが、県のほうでまた新たにリーフレットを作りますので、そのタイミングで周知方法、それと周知する言葉、内容について考えて対応していきたいと思いません。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） よろしくをお願いします。

それでは最後に、町長に、今県のほうでは、今課長が言いましたけれども、だんだんと保険に入るような形になってくると思いますが、ぜひとも、今すぐとは言いませんが、利根町においても自転車保険を条例として定めるような、そういうような考えを持っていただきたいと思いますが、今すぐとは言いませんけれども、町長の考えをお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員おっしゃるとおりだと思います。利根町においては、議員の皆さん御存知のとおり、あしたで交通死亡事故ゼロ4,000日を迎えます。今コロナ禍の中でいろいろな運動もできない中、厳しい状況の中、交通事故、死亡事故がないということは、本当に今まで利根町民にしろ、また、交通安全協会、そして議員の方、執行部の方々の努力の賜物と思っております。

そういう中で、これから保険についてもいろいろな角度からいろいろな日本国内の状況を見ながら、検討してまいりたいと思っております。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を1時55分とします。

午後1時47分休憩

午後1時55分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 4番通告，9番五十嵐辰雄でございます。

1番としまして，コロナ禍における災害時の避難所について質問いたします。

世界各国で感染拡大が続き，終息が見えない状況です。これまで人類は何度も世界規模の感染症の流行に見舞われました。ペスト，天然痘，スペイン風邪，エボラ出血熱など，多くの医療関係者のまさに命をかけた努力により克服してきました。

質問の本題に移ります。

地球温暖化による集中豪雨の多発や大型台風など襲来する時期を迎え，コロナ禍と風水害が重なる複合災害を想定する必要があると思います。熊本県や山形県の河川が氾濫したように，本町に關係する河川が越水や氾濫した際には，町民の命を最優先に守らなければなりません。これまでの避難所と違い，多様性のある，質の高い避難所を開設し，感染防止の徹底に最善を尽くすことが求められています。新聞報道によれば，災害時の感染症対策を策定した自治体は，6月22日現在で700自治体を超えています。

次のことについてお尋ねします。

（1）災害時の感染症対策マニュアルは必要と思いますが，マニュアルの策定について，町はどのように考えていますか。策定する予定はあるか，ないか。

（2）新型コロナウイルスの流行を想定した避難所の開設訓練の実施について，町民の協力をお願いすることについて，また，換気や間隔など，3密を避ける感染予防の徹底方法と避難所に持参する必需品について，例示してお答えください。

（3）感染予防のための避難所に行かない選択肢もあると思います。町の御見解をお尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，五十嵐議員の御質問にお答えをいたします。

町では，国や県で作成したガイドライン等に基づき，これを避難所運営の参考としまして，去る7月22日に，新型コロナウイルス対策に特化した防災訓練を実施しました。こちらのガイドライン及び資料は，新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設のための役割分担や避難所レイアウトなど多くを網羅しており，防災訓練を実施する際のシナリオ作成に活用しております。

現時点で，町独自の災害時の感染症対策マニュアルは作成できておりませんが，防災訓

練用に作成しましたシナリオは、マニュアルとしても活用できるよう作成しておりますので、災害発生時には、これをマニュアルとして活用したいと考えております。

今後につきましては、現在ございます職員用災害対応マニュアルに、感染症対策下でのマニュアルを追加したいと考えております。

下の（３）の感染予防のため、避難所に行かない選択肢もあると思われるが、町の見解を伺いますということについて答弁させていただきます。

町でも、避難所に行かない選択肢もあるとの考えから、親戚や知人宅への避難が可能な方は、前もって避難場所として確保していただくよう、令和２年５月１日の各戸配布で分散避難についてをお願いしております。さらに、「広報とね」８月号にも、災害時の身の守り方とともに、コロナ対策下での避難方法を掲載させていただいたところです。

（２）番については、総務課長に答弁させていただきます。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） （２）番なのですが、まず、避難所開設訓練につきましては、先ほど町長から答弁がありましたように、７月２２日に利根町文化センターにて職員による防災訓練を実施いたしました。その中で、各地区の区長さん、また、利根町防災士会の方々に訓練を見学していただきました。

その見学していただいた理由でございますが、毎年この時期に職員の初動訓練を行ってきたところですが、今年はコロナ対策下での避難所開設が予想されることから、急遽各地区の防災士の方々に訓練を見学していただくこととし、その内容を地区に持ち帰っていただき、地区や自主防災組織内で情報の共有や共助に役立てていただくためでございます。

次に、避難所での３密を避けるための対策といたしまして、大型の工業用扇風機でよりよい換気経路を作り、換気を行います。避難者の間隔につきましては、テントタイプの間仕切り、これを使用しまして、適切な間隔を保つよう、避難スペースを確保いたします。

感染予防の徹底につきましては、まず、避難所入り口で体温測定によるスクリーニングを行います。その後、手指消毒をした後、避難所に入っていただくこととなります。また、避難所内では、小まめな手洗いやマスク着用などを徹底していただくようになります。

最後に、避難所に持参する必需品でございますが、町では、マスク、消毒液、ハンドソープ等、基本的な感染防止対策の準備はしているところでございますが、避難者の方に用意していただくものとしまして、マスク、体温計、消毒液、除菌シートやスリッパなどを準備していただければと考えております。このほか、持病をお持ちの方は薬ですとか、妊産婦であればマタニティー用品、ベビー用品など、御自身が必要と思われるものを準備していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○９番（五十嵐辰雄君） 課長からとくと今説明を受けましたので、了解いたしました。

町長からは、マニュアルの策定は今のところ考えてないと言うんですが、現在ある防災訓練用のマニュアル、このマニュアルを私も拝見しましたが、汎用性の高い策定でございます。それを活用すれば十分と思います。

次に、2番に移ります。

コロナ禍における新しい生活様式の実践についてお尋ねします。

厚生労働省から、日常生活を行う上での基本的な生活様式の実践例が公表されました。そこで、本町では、新しい生活様式としてどのように実践していくのか、これは厚労省で示した日常の生活様式を町に置き換えて、そのように実践するのが一番いいと思うんですが、厚労省で示しました日常生活を営む上での基本的な生活様式の実践例を町はどのように活用していますか。その点をお尋ねします。

それから、移動に関する感染対策をどう推奨していますか。それから、役場、庁舎における働き方の新しいスタイル、一時、役場職員も遠隔地の通勤者については、リモートで仕事をやったと伺っていますが、それも含めてお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、新しい生活様式の実践についてですが、町では、町民一人一人に取り組んでいただきたい新しい生活様式の実践例を「広報とね」、防災無線、情報メール、SNSなどの方法で周知しております。

次に、移動に関する感染対策についてですが、県では、「一律の行動制限を回避し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る」としております。

国や県においては、国の接触確認アプリCOCOAや、県のシステム「いばらきアマビエちゃん」の登録を推奨し、感染拡大の防止策を講じつつ、需要喚起を図っておりますので、町といたしましてもこれらを推奨してまいります。

次に、役場庁舎内における働き方の新しいスタイルですが、職員の小まめな手洗い、マスクの着用を継続するほか、役場庁舎棟においては、消毒液の設置、カウンターカーテンの設置、待合室や執務室の定期的な消毒など、基本的な感染対策を今後も継続・徹底してまいります。

職員の勤務態勢につきましては、公共交通での通勤者には時差出勤を許可しております。また、在宅勤務については、業務の性格上なかなか難しいのですが、一部の職員が在宅で勤務しております。

このように、今回のコロナ禍では、働き方をはじめ、社会生活においても様々な変化をもたらしております。町といたしましては、これらの変化に伴い、メリットのあるものは継続なり、進化させるなどして、新しいスタイルとして定着させていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 答弁について理解いたしました。

それでは、次の3番ですが、コロナ禍による未曾有の経済危機への対応策についてお尋ねします。

これは大分古い話ですけれども、歴史は繰り返します。1929年に発生した世界大恐慌、今度のコロナ、こういった感染症は、世界大恐慌以来の戦後最大の国難、これは全世界的な困難でございます。そして今、国では、政府、経済界も非常に対策に苦しんでいます。町としてできる限り可能な施策または対策についてどう考えているかお尋ねしたいんですが、問題が大きいので、なかなか町単独ではできないけれども、やっぱり町民の意識改革のためにも、町長から国難に対応するお考えをここでメッセージとして出していただければ幸いです。

確かに、産業界では、自動車の売行きが悪いとか飛行機が飛ばないと、リーマンショック以上の世界規模の大不況でございます。国民総生産は今3割ぐらい減少しております。公務員とか何かというのは、あまり実際に生活には影響はないと思うんですが、産業界は莫大な影響でございます。多分、来年度の町税も相当減収と思います。国に頼っているわけですけれども、国も国債を相当発行して、まさに国でも国債に頼るしかないんです。国債というのは、後年度の、これから30年、40年後の世代の方が今の債券を返済する義務があるんですから、やっぱり気を引き締めてやらないとならないので、町長の思いっていうものをここでメッセージをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、日本を含めた世界各国における経済状況は、これまでに経験したことのない危機的状況に陥っております。

当町におきましても、今回の感染拡大の影響により、売上高が前年同月と比較すると、著しく減少している町内の飲食店や事業所などが数多くございます。

そのような中、国では、新型コロナウイルス感染症対応として、感染拡大防止策や医療提供体制の整備、また、感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等に、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設いたしました。

当町におきましても、この交付金を活用し、感染拡大防止対策や影響を受けた事業所等への経済的支援、また、住民生活を支援するため、事業費約1億4,000万円分を第一次提出分として申請し、支援や対応策を進めているところです。

現在は、第二次提出分として、各課に加え、先日、各議員の皆様からも必要な事業の御提案をいただきましたので、近日中に事業の選定を行いまして、国に対し申請してまいりたいと考えております。

議員のおっしゃるとおり、今回の感染症拡大は未曾有の経済危機が全国的・世界的に広がっており、この危機的状況に対応するためには、町が一丸となって取り組んでいく必要があると私は考えております。そのためには、町だけの考えではなく、先日、議員の皆様

にも事業の提案について御協力願いましたように、町と議会が一体となってアイデアを出し合い、必要な施策や対策を実施していただくことが私は重要であると考えております。

町では引き続き、地方創生臨時交付金を活用しながら、感染症対応策につながる経済及び住民生活への支援と感染防止策を着実に実行し、これからの感染症拡大に対応するためにも、今後は新しい生活様式の事業なども取り入れながら、この危機的状況乗り越えていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 次の4番ですが、4番については、ただいま町長の御答弁のように、新しい生活様式に関係しますので、4番にも関係しまして質問します。

利根町は首都圏ですが、農村でございます。コロナ禍を克服するには、地域の農村の活性化に一番絶好の機会でございます。都市住民の受入れとしては、農村の土地しかありませんので、この機会に利根町のよさをPRして、農村の勤務者を地方に呼び込むと、そういう政策を今やるのが絶好の機会でございます。

通告内容について質問します。

先ほどから町長がおっしゃいましたように、公務員の在宅勤務、これも皆さんやっているようですからそれに関係しますけれども、新型コロナウイルス感染拡大で、急速に進んだテレワーク、在宅勤務でございますが、都市住民の生活意識と行動を見直す変化が起きました。これも内閣府の最近の調査結果でございますが、テレワークの経験者のうち、約25%が地方移住に関心が高くなったと。また、遠距離通勤でラッシュにもまれて、勤務地に行ったら疲れましたとか、そういう仕事より、生活を重視するように変化しましたと、こういう回答者が約6割ぐらいを占めています。

それから、ITの普及により、事務所を地方に移転するなどの考えが高まったと、そういう調査結果があります。今、大企業が東京都心ではなくて、IT関係で遠隔事業所、最近は大企業が淡路島へ本社を移転すると。それからいろいろな大企業が田舎のほうに移転しております。ジャパネットという会社は、長崎のほうでスタジオを造って実況でやっています。ですから東京都心にいなくても、遠方のほうでは、今すごく通信速度が速うございますので、遠隔勤務が可能です。ですからこういうときに田園回帰の絶好の機会です。町はこの状況をよく認めて、何らかの施策を講じて、町以外に町の情報を発信して、東京の都心にある一極集中の大企業の本社並びに出張所、田園都市利根町のほうへ誘致するような考えについてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染拡大で、テレワークが普及したことにより、時間や場所にとらわれない新しい働き方への転換が急速に進んだことで、移住先やオフィスの移転先として地方への関心が高まっています。町としても、これを都内からの移住を促進する重要な機会であると認識しております。

また、茨城県においても、市町村が実施するテレワーク移住の推進に係る取組の公募や、オンラインでの移住相談会等の実施により、県内への移住促進、関係人口創出を図っております。

そういった状況を踏まえまして、町といたしましては、コワーキングスペースの整備やサテライトオフィス誘致等、テレワーク環境を活用した移住施設、オンラインを活用した関係人口創出等について、県との連携も含めて調査・研究していきたいと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、町長から、前向きな時代の先端をいく仕事に大分情熱を燃やしています。今よくテレビでも遠隔的な中継をやっております。スタジオへ出向かなくてもやっています。

利根町のNTTの光回線、これはスピードが遅いんだそうです。NTTの光回線では、データの送信が遅くてしょうがないと。もっと速いのがないかと、そういった要望等をNTTに寄せています。光回線はデータの送信が速いと思ったんですが、なかなか利用者が多くて、目詰まりがあって遅いそうです。テレワークでも、データの多い仕事はできないようなことを言っていました。ですから、こういった通信回線の改善も一つ議題としてこれから挙げないと、なかなか田舎までテレワークが達成しませんです。

それからビデオ関係ですが、今Zoomを利用する方が大分多いです。これはビデオ会議がコロナ禍によって急速に普及しました。Zoomというのは、アメリカのZoom社がやっている、こういった方法ですが、大分日本でも定着してZoomで会議をしている方が多うございます。

しかし、世の中には、これを邪魔する不審者が結構多いんです。Zoomの中継を邪魔する不審者、一時、Zoom爆弾なんていって、こういう方が結構おります。しかし、みんな参加者の管理意識や暗号化が進み、大分ある意味では止まりました。

これを機会に、これから田舎のほうに東京都心から勤労者がこっちへ来て、本社や出張所を設けてもらって、遠隔的な事業ができますことを御祈念します。こういったプログラムをつくって、町はどんどんと外に向かって宣伝してやってほしいと思うんです。

もう一度これについて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私が就任した平成29年7月なんですけど、それから半年ぐらいして四国のほうの視察がありまして、サテライトオフィスというのを視察してまいりました。都心部からの人たちが山の中でも仕事ができるって、大きな会社の人たちが1人か2人来て、地域の人材を生かして、涼しい場所で仕事をやっていたというのが思い出されます。

今、コロナ禍の状況なんですけど、その前から利根町に人を呼ぶ方法、企業はなかなか来

ないので、そういう方法もあるなどいろいろ職員とも話し合っているところです。東京から、大きな都市から人が来て、町の人を使っただいて、就業率が上がればいいのかな。今、議員おっしゃるとおり、コロナ禍の中でそういう趣がありますので、職員と一緒にいろいろなものを考えながら進めてまいりたい。議員の皆様も、ぜひいいアイデアがありましたら、いい企業がありましたら、御紹介いただいて、私はどこでもとにかく行ってセールスを行いますので、言っていただければどこでも行きますので、そういう情報があれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長が先駆的な考え方で、非常にITに関心がございます。ぜひこれを機会に、都心のほうから田舎を求めてくる田園回帰、これをぜひ実現すれば、役場を挙げて御努力をお願いします。

次に、5番でございますが、これはくどくどしく書きましたけれども、これは国の方針ですから、なかなか理解できないような文章が多うございます。農業の多面的機能支払交付金の取組についてお尋ねします。交付金の内容を要約すると、この制度は地域の共同事業、共同活動に対する補助制度でございます。具体的には、水路の草刈り、泥上げ、施設の補修などであります。農林水産省では、この制度について、法律用語で難解な文書で書いてあります。農村地域の過疎化・高齢化の進行により、集落機能は低下してきました。農業・農村の有する多面的機能の維持を図るため、地域の共同活動に係る支援を行う制度であります。それは農地維持支払交付金や資源向上支払交付金など、多面的機能支払交付金です。この多面的機能支払交付金を広くPRし、地域の共同活動や持続できる体制づくりに積極的に生かすべきと思います。

町の考えについてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） それでは、五十嵐議員の質問にお答えします。

現在、利根町では、3地区で活動組織を立ち上げ、本交付金を活用し、地域の保全活動に取り組んでいるところです。また、今年度、新たに2地区から新規活動組織の設立に向けた相談を受けているところでございます。

町からのPR活動といたしましては、今までは経済課窓口及び農村集落センターにパンフレットを設置し、住民の皆様へ周知しておりますが、今年度から営農計画書を御提出いただいている農家の方にパンフレットを個別に送付することで、PRの幅を広げております。なお、今後は、生産調整の説明会など、農家の方が集まる場にも赴き、本交付金の活用を勧奨していきたいと考えております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） この制度ができた沿革について簡単に申し上げます。

農林水産省では、平成26年度に多面的機能支払交付金制度をつくりました。平成27年度からは、今度は農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律ということが法制化されました。

町の状況について、近藤課長が着任する前の話ですが、近藤課長は大分積極的に、前の課長と同様に取り組んでございます。

令和元年度の決算によると、多面的機能支払交付金事業で267万2,000円が決算上出ています。平成29年度決算も、平成30年度決算も、同じ額でございます。267万2,000円ですが、今の説明ですと、今は2組織で、今度3組織と。

課長、町全体の対象農用地面積はどのくらいありましようか。全体の面積。今、決算上の取組ですけれども、決算上ではどのくらいの取組でしょうか。

それから、県内の各市町村ですが、いろいろな各市町村の県北、県南、県西、鹿行とありますが、水源とか何かの立地条件が違いますから、一概に統計上で比較はできません。圃場の条件は違いますから。あと、基盤整備、それから農家の耕作規模、利根町は大規模耕作地が多うございまして、各集落でも本当に小規模の農家はだんだん機械とか何かで追われて大規模のほうに集約しちゃうから、部落といたらおかしいけれども、集落単位でみおざらいとかマコモ刈りとか道路工事、そういう補修事業についてはなかなか耕作しないから参加者が少ないんです。ですから国のほうでも、こういった共同作業に対する取組はやっております。この点、もし近藤課長、お手元に数字をお持ちでしたらお答えください。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 対象面積ですけれども、ちょっと多くしまして、利根町内の農地、田畑、牧草地ですか、これが一応対象になります。たしか1,180ぐらいだと思ったんですが。あと、決算ですか。令和2年度は新大利根地区が去年から開始していますので、その分でたしか250か260ぐらいだったと思います。

あと、近隣の状況ですが、この近隣で一番多いのは、この多面的機能を実施している市町村は稲敷市がかなりの団体さんを応えて農地維持に取り組んでいると伺っております。

面積とか、今現在の押付とか上曾根の面積も、押付新田は現在構成員45名、平成27年度から実施してまして、今年新たに更新をしております。規模は42.01ヘクタール、上曾根農地保全会が平成28年から、構成員50名、こちらが50.62ヘクタール、新たに下曾根農地保全会として、令和元年から、構成員が18名で19.7ヘクタールの農地維持を実施しております。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 近藤課長、本当に積極的に取り組んでいるんです。これから国

のほうでも、農村集落はいいけれども、農村の水利がだんだん空いてしまいます。マコモが相当繁茂しています。

全国農業新聞にいいことを紹介しております。農道とか水路の管理については、ヤギを飼ってヤギを放したほうがいいと。ヤギは草食動物ですから、1日のうちに5時間ぐらいは草を食っていると。5時間です。ここにありますが。どのくらいの草を食べるか。ですから1日5時間ぐらい食べていけば、相当な草がなくなってきます。

それから、利根町も塵芥処理組合の構成市町ですから話しますけれども、塵芥処理組合ではヤギを飼っています。7匹くらい。大体3,000平米くらいの空き地に7匹くらいヤギを放牧、放し飼いしています。草を刈らなくても、ヤギが食ってくれと、非常に一石二鳥の役割です。ですからこういうアイデアを農村に入れると、子供たちが寄ってきます。課長、ヤギのほうがいいんじゃないですか。ほかはいかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 議員おっしゃるとおり、ヤギは草をたくさん食べますので。今現在、3地区、行っている保全会などには、そういったお話も今後伝えたいと考えます。

以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日9月4日の午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時34分散会